

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集(開催)年月日	令和3年7月14日(水)		
招集(開催)場所	岩美町役場 全員協議会室		
出席委員	田中克美委員長、寺垣智章副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、杉村宏委員、宮本純一委員、川口耕司委員、澤治樹委員、柳正敏委員(副議長)		
欠席委員	なし		
議長の出席	あり		
職務出席者	濱野議会事務局長		
傍聴者	なし		
開会	10時23分		
記録者	議会事務局 中島書記		
調査事項	別紙日程表のとおり		
協議の経過			
日程	発言者	内 容	
開会	田中委員長	*起立、礼 始める。 足立議長あいさつを願う。	
	足立議長	進めてほしい。	
	田中委員長	協議事項の前に1件報告する。前回の特別委員会の時の本会議の審議についても生放送するということに関わって、生放送あるいは録画放送をしている日南町と日野町に聞き取りをすると皆に話したので、局長が両議会事務局に聞き取りを行った。かいつまんで聞き取りの結果を局長より報告してもらう。	
	濱野議会事務局長	最初に併せて議会だよりの記事に本日の委員会の様子の写真を使いたいと思うので、会議中だが写真を撮ることをご承願いたい。	
	田中委員長	よろしくお願ひする。	
	濱野議会事務局長	*議会活動の在り方検討特別委員会資料にて説明	
	田中委員長	この聞き取りについて何かあるか。	
	皆	なし。	
協議事項(1)	田中委員長	ないようなので、協議事項(1)6月議会の検証をふまえてということで、私からも報告したいと思う。前回の特別委員会に基づいて、執行部との打ち合わせを行った。合意、確認したことを2つに分けて書いている。一つは9月議会から実施することについてだ。二つあり、議案及び請願陳情を含む本会議の審議状況をケーブルテレビで生放送する。それから議案及び議会に提出した説明資料を議会のホームページに載せるということだ。ホームページへのアップについてはPDFにしたもの議会事務局に提出してもらい、それを議会	

		事務局がアップする。もう一つは9月議会で試行する、議案審議の流れで、執行部提出後の議案の審議は、上程後に常任委員会に付託しないで、常任委員会を開催して説明、質疑。その後全員協議会で協議すべき事項については説明、質疑をする。その後に本会議で提案説明、質疑、討論、採決という流れになる。3月議会までやっていた事前の常任委員会、全協の流れを議案上程後、定例会開会後に行うということになる。このように9月はやってみようとした合意した。9月の試行を議会終了後の特別委員会で検証して、それを踏まえて年間の4つの定例会それから臨時会も含めて、審議の流れを改めて確定していきたい。常任委員会、全協で質疑をするので、常任委員会審議の放送の取扱いについてもこの検証を踏まえて協議し、議会の意向を決定して、改めて執行部と調整をするように進めたいと思っている。以上が前回の特別委員会の協議を踏まえての本日の報告だ。これを協議事項として皆に提起したいと思う。何か意見があれば。
	濱野議会事務局長	委員長、補足をしたい。資料の公開についてだが、議会初日当日ではどうかという提案を執行部よりいただいている。
	田中委員長	ホームページへのアップのことだな。どうか。
	杉村委員	議員個人と町民の知る権利は同じだという立場からすると、議員には3日前に配布するということで、同じ対応にすべきではないかと思う。
	田中委員長	他にはどうか。
	柳副議長	情報を知るのは同等の権利だということはある側面では分かるが、議員の務めとしてその資料をもとに最終的に議決ということを考えると、議員の特権ではないが、前日に配布というのは当たり前であって、全部一般町民も一緒とはならないと思う。改善点として初日にホームページに公開というの大きな進歩だと思う。同等の権利を主張することもあるが、議員は議員の責任があるし、前日に目を通し、どこに問題点があるのか分析も把握もすべてするのが議員の職責であり越権でも特権でもない。
	田中委員長	他はどうか。
	吉田委員	資料を当日出してみて、町民からもう少し早く出してほしいという要望があれば、その時に考えればいいと思う。当日でいいと思う。
	柳副議長	議案の審査、審議は議員の職務遂行だ。住民は審議には関わらない。円滑で能率的なしっかりと審議をするためには前日に目を通す必要がある。初日に資料を提供する、それ以上でも以下でもないと思う。議員と一般住民と全部一緒に何でもかんでもやれるようになる。資料の提供をしないわけではないし。私は十分だと思う。

	足立議長	他の議員も発言しよう。
	宮本委員	資料公開という点を見れば、当日資料を公開することは妥当だと思う。議員と町民との差を無くせというのはちょっと違う議論になると思う。今回は公開ということなのでこれが妥当だ。
	田中委員長	公開の問題が論点ということだが、もう一つ私の視点を提案すると、議会の審議や活動に関心を持っていただく、傍聴に来ていただくとか生放送するのでケーブルテレビで審議を見ていただくことに役立つとすれば、そのような行動を誘引するということをいうと、事前に町民が見れる状態だと思う。ホームページにアップされた資料を見て傍聴に行ってみようとかケーブルテレビで見てみようとか、そのような視点もあるのではないかと私は思う。
	吉田委員	(傍聴者用に) 本会議当日の資料を出しているし、当日でいいと思う。事前に資料を見てという町民の方が増えてくれたら有難いが、そこまでの関心を持たれる方がどれだけおられるかなと思う。
	田中委員長	環境づくりだ。
	吉田委員	事前にという声が町民から上がってからでいいのではないか。事前に資料を出すのは大変だと思う。
	森田委員	ホームページにアップするのは議員と町民が同じ目線でというか同じタイミングでと杉村委員が発言したが、果たして町民がそれを望んでいるのか、そのような声があるのか疑問に思うところがある。私の周りにもホームページにアップしてほしいと言われる方はいて、議会が始まってからでいいという意見をいただいたことはある。意見交換会等で町民の方から意見をいただいた中で進めていくことが大事ではないかと思う。ごく少数の方の意見でことを進めていくのではなく、皆の色々な意見を聞く場をもっと設けて、それに応じて検討していくことをしていくほうがいいのではないかと思う。私自身は議員には事前に配布し、町民には当日でいいのではないかと思う。
	田中委員長	他にどうか。私が提案した意見も検討してほしい。
	宮本委員	委員長は何が言いたいかよく分からない。
	田中委員長	だから資料が事前に目につく状態を作れば、それを見て次はこんなことが議論されるんだな、では傍聴に行こうとかケーブルテレビ見ようとか。
	宮本委員	事前配布ということか。
	田中委員長	そうだ。事前配布するとそのような環境づくりができる。
	宮本委員	局長が説明したことに対して違う主張をしているわけだな。
	田中委員長	それはいけないか。

	宮本委員	議会の進め方についてということでは・・・。
	田中委員長	どう公開するかっていう視点だと言わされたので、資料等を見てもらって議会に関心を持ってもらえる状況を作ることになるという視点になるのではないかと提案している。
	川口委員	局長が言われたのは議会開会当日にということと、委員長が言われたのは議員には3日前には配布しなければならない、それと同時に公開をするということだな。
	田中委員長	3日前とは限定しないが。
	川口委員	議員よりも早く公開することではないな。本会議までに公開すると。
	田中委員長	3日前に必ず同時に公開と言っているわけではない。他には。
	澤委員	事前にホームページに公開と言われるが、実際に公開したものを見ただけの人が見ているのか。
	田中委員長	まだしていない。
	澤委員	した場合にそのような検証をしっかりするのかどうか。我々の自己満足で行ったということではたしてそれが住民に伝わっているのかを検証しないといけない。それから我々は住民の付託を受けて選ばれている。選んだ人と選ばれた人が同等でというのは少し違うと思う。事前に議員が資料をもらうのは住民の代表として受けるわけだ。事前に資料をもらうのは、住民と同等でなくてもよい。我々が住民と一緒にとしたとして、どれだけ効果があがっているのか、そういった検証をしていかないと自己満足に終わってしまう。
	田中委員長	ちょっと澤委員の意見に対して、行政情報を行政、議会、住民が共有するのは当たり前みたいな考え方になってきている。行政情報を公開することは、知ることができる状況におくということだ。我々議会はそれだけでは済まない、それを研究しないといけない責務がある。住民は研究する責務はない。情報共有ができる状態をつくるという話であって。
	澤委員	だから資料を出す場合には事前ではなくても当日でもいいわけだ。
	足立議長	委員長、進むような運営の仕方をしよう。
	田中委員長	ただ、私も議論の中に入りたいと思っている。
	升井委員	誘因という意味では、町民に事前に知ってもらうことは関心を持ってもらうためにはいいことだが、議員と同じ資料というのは反対で、町民には簡単に案件とか・・・・。
	田中委員長	そんなのを作るのが大変だ。どれを見るのかは選択してもらえばいい。まとめてあるのに別のものを作る方がよっぽど大変だ。誰がその作業をするのか。
	寺垣委員	議会の初日当日に公開した方がいいと思っている。我々は事前にもらっているので、変な話当日朝来たら差し替えとか

		もあつたりする。上程されたきちんとした資料を住民に見ていただくのが一番だと思うし、本会議が始まってその日にうちに審議をすることはないので、私としては町民が目を通す時間はあると思う。きちんとした資料を公開することと見る時間があるということで議会初日に公開するのがいいと思う。以上だ。
	橋本委員	両方の意見に納得できる。ただ上程されていない資料が事前に出回るのは行政上どうなのかと正直思うところがある。執行部が当日にというのもその辺りのことがあるからだと思う。執行部が提出する資料にあたるので、その辺りも含めて執行部の意向も確認した方がよいと思う。
	足立議長	全体的には開催当日という局長が説明した案の意見が多いように思う。9月の定例会後に検証するということなので、執行部と相談の上で局長もあのように言ったと思う。9月の定例会後にきちんと検討して、改めるなら改めればいいと思う。委員長、どうか。どこかでスタートしないと。
	田中委員長	スタートすることは決まっている。いつアップするかという時期の話で。
	足立議長	執行部の意見はきょうのところは局長が言ったような意見だと思う。9月定例会に向かって提案通りにさせてもらって、その後きちんと検証して、遅いようなら早めればいいし。それでどうか。
	皆	よい。
	田中委員長	大方の意見が議案上程日なのでそれでいく。
	橋本委員	もう一つ。追加日程で出てくる資料はどのようにするのか。それはアップされずに流れしていくのか、追加してホームページに出すのか、リアルタイムは無理だと思うが。
	田中委員長	できるだけ早くアップするということで。それしかない。
	足立議長	局長、執行部とも今の件はよく相談して。
	濱野議会事務局長	はい。
	田中委員長	データとしてはPDFにするので、特別面倒なことはない。では9月議会試行の議案審議の流れはよろしいか。確認だが、9月試行については委員会付託の手続きはとらずに行いたい。付託うんぬんということも含めて、検証して一年間の4つの定例会の流れをどうするかということを改めて確認決定をしたいと思う。それでよろしいか。
	皆	よい。
協議事項(2)	田中委員長	それでは、(2)勉強会についてということで、資料3に一般質問の研修についてと書いているが、9月定例会の通告まで一ヶ月半もない。この7月に改めて我々の質疑も含めて質問の技質を向上させるために自主研修会を行ってはどうかと。一昨年の4月に龍谷大学の土山希美枝教授に講義を行ってい

		ただきレジメをいただいた。これをテキストに講義を改めて聞くと。音源はあるが、それがしっかり聞ける状態かどうかまだ確認できていない。聞き取れなかった時のことを考えて、どこかで講義したもの入手できないかと調べてみたところ、大阪の堺市議会で勉強会をやっていた。有難いことに堺市が講義とやり取りを含め全文起こしたものがあったので配布している。これも参考資料にして基本的な勉強と、実際にそれぞれがした一般質問についてのこと、日野町議会みたいによかった点、悪かった点を指摘し合うようなことをやっているようだが、それも含めてとりあえず9月議会の一般質問および質疑に向けた準備活動に役立つようなものになればなど。これを出発点にして一ヶ月お互いに努力を重ねることができたらと思う。次回の特別委員会をこの勉強会にしたいと思う。これについてはどうか。堺市の記録は我々が講義を聞いた2年前のものだ。レジメは2019年4月22日付のこれだ。音源はあるが聞き取れるか確認できていない。もし聞き取れない場合は堺市のこの資料を使いたい。話はだいたいこのレジメに沿った話になっているので、これをレジメにする。持っていない方は事務局に申し出てほしい。以上のように勉強会を開催したいと思うがどうか。
	皆	よい。
	田中委員長	ではよろしくお願ひする。
閉会	田中委員長	以上で、特別委員会を閉会する。 *起立、礼 11時03分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会

委員長

田中克美